平成２２年（フ）第４９４号
奈良県葛城市疋田44番地１　グランブルーＣ棟101号
債務者　米田　友美（旧姓山﨑）
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　秀夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時５分
５　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第４９５号
奈良県香芝市五位堂６丁目209番地の１寺田荘
債務者　中西利行こと　中西　利行
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野さゆり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２６２５号
福岡県糸島市美咲が丘１丁目７番１号202、旧住所福岡市西区周船寺３丁目19番２―404号
債務者　畠中　敏雄
１　決定年月日時　平成22年12月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　志津子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第６５３号
金沢市光が丘３丁目243番地１、従前の住所金沢市山科２丁目14番１号
債務者　井戸千枝子
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸水　武史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第３４７２号
札幌市白石区栄通７丁目１番10―107号
債務者　笠原田鶴子
１　決定年月日時　平成22年12月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　隆道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後３時45分
５　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９４４号
大阪府東大阪市横沼町２丁目６番３号　中川マンション303号
債務者　森本　松江
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　崔　　博明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８３号
秋田県能代市字戸草沢17番地６
債務者　佐々木文正
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池条　有朋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（フ）第２０１５号
京都市右京区嵯峨新宮町20番地の86
債務者　松﨑　愼二
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤井　勝治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４４０号
福岡県久留米市荒木町白口2264番地13
債務者　上村　泰啓
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第３０６８号
横浜市神奈川区松見町３丁目481番地23　ＪＯＹ　ＴＥＲＲＡＣＥ　Ｂ―２
債務者　今井　信夫
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊地　哲也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１３号
大分市大字野津原1718番地
債務者　相沢　久男
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生野　誉士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第６５１号
金沢市堀川町21番26号
債務者　辰巳　寛直
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　労網　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第６５９号
石川県白山市中ノ郷町イ67番地１
債務者　篠原　良行
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畠山美智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１４７２号
堺市南区野々井908番地10
債務者　うちだ工業こと　内田　哲夫
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　あや
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７６０号
大阪府南河内郡河南町寛弘寺819、住民票上の住所大阪府富田林市山中田町２丁目９番３号
債務者　オートボデーヤマグチこと　山口　透
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　あや
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７６７号
堺市堺区海山町５丁207番地　三宝マンションＢ棟
債務者　湯川　典昭
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　あや
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４１８号
福岡県久留米市三潴町西牟田1279番地10
債務者　辻　　眞弓
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部